

国産飼料資源活用促進総合対策事業のうち
粗飼料の効率的な利用促進（拡充）

放牧牛貸付制度構築事業

（自給飼料増産緊急対策）

1 事業の目的

配合飼料価格の高騰等の厳しい環境下においても安定して肉用牛資源を維持・拡大していくためには、点在する耕作放棄地や条件が悪い地域、高齢者が所有する牛について放牧により積極的に活用していくことが重要となっている。

このため、放牧意欲のある農家に対し放牧経験牛の貸出し（レンタカウ）を行う仕組みを地域に構築することにより、土地・牛の資源を有効活用し、肉用牛資源の維持・拡大に資するものとする。

2 事業の内容

(1) レンタカウ推進中央委員会の開催

レンタカウ制度を推進しようとする地域協議会による中央委員会を開催し、制度の円滑な実施、地域協議会の指導、地域間の事業実施の調整を行う。

(2) 地域レンタカウ協議会の開催

事業実施主体が、地域において生産者団体、試験研究機関、普及組織、行政等からなる協議会を開催し、制度の構築、地域内指導及び事業の実施について協議する経費に対し、助成する。

(3) レンタカウ制度の構築・実証普及

事業実施主体が、地域レンタカウ協議会が行う次の活動に必要な経費について助成する。

① 事業への参加促進活動

<補助対象>

指導旅費、放牧保険料、現地研修会等

② レンタカウ候補牛の選定・育成及び貸付調整のための活動

<補助対象>

旅費、放牧馴致経費、候補牛導入費、放牧関連器具整備費等

<要件等>

・事業による候補牛の導入については、10頭以内であること

・事業により導入した候補牛は、償却期間の大半を放牧模範牛として供用されること

③ 放牧未経験地区への制度普及のためのモデル実証

<補助対象>

指導旅費、電気牧柵・給水設備等整備費等

3 事業実施主体

(社)日本草地畜産種子協会

4 事業実施期間：平成20～21年度

放牧牛貸付制度構築事業の取組例

